

三重県総合博物館太陽光発電設備導入事業（PPA 事業）公募型プロポーザルに関する質問への回答（第2回）

質問	回答
<p>1 【公募型プロポーザル参加要項】 4 参加条件 「（7）本業務を実施する体制の中に、以下の資格を有する者を含めること。 ア 電気主任技術者（第3種以上）」との記載がございますが、保安業務を委託する事業者の資格保有者でも認められますでしょうか。</p>	<p>設備の設置後、維持管理において保安業務を委託する場合は、委託事業者の資格保有者でも可能とします。ただし、設置時は、施工体制の中に資格保有者を配置してください。</p>
<p>2 【公募型プロポーザル参加要項】 4 参加条件 「（8）本事業と類似の事業履行実績（平成31年度から令和5年度までの期間において、「高圧（又は特別高圧）受電施設の屋上または屋根における太陽光発電設備の設備設計及び導入業務」の履行実績を有すること。」との記載がございますが、この期間より前に設備設計、導入を行い、現在電力供給中の太陽光発電事業の実績は認められますでしょうか。</p>	<p>平成30年度以前の実績は認められません。 なお、本公募は、共同事業体の参加も認めていますので、実績を有する事業者と共同事業体を構成し、参加することも考えられます。</p>